



市役所からのお知らせ

被災地の復興を願い サイレン吹鳴を行います

本年3月11日には、東日本大震災の発生から8年が経過します。東日本大震災で犠牲となった方々を追悼し、被災地の復興を願って、地震発生時刻に市内のサイレンを吹鳴します。

吹鳴にあわせ、黙とうにご協力をお願いいたします。

- 日時 3月11日(月)、14時46分(1分間)
- 問い合わせ先 危機管理課

福祉タクシー利用券を 交付します

市では、在宅の重度障がい者の生活行動範囲を広げ、積極的に社会活動への参加のために、タクシー利用券を交付しています。この利用券は、重度の障がい者が小型タクシーに乗車するときに、タクシーの初乗り料金相当を差し引いた額で利用できるものです。

●対象となる人

- ①身体障害者手帳の障がいの種類と程度が次のいずれかの人
- ▽視覚障害の1級または2級
- ▽肢体不自由(上肢を除く)の1級または2級
- ▽心臓またはじん臓機能障害の1級
- ▽呼吸器機能障害の1級
- ▽ぼうこうまたは直腸機能障害の1級
- ▽小腸機能障害の1級
- ▽ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の1級または2級
- ▽肝臓機能障害の1級または2級
- ▽肢体不自由(上肢を除く)または平衡機能障害の3級の人で総合等級が1級または2級
- ②療育手帳の程度がAの人
- ③精神障害者保健福祉手帳の程度が1級の人

※入院中、施設入所中の人は対象になりません。

●交付受付

- ①受付開始 3月18日(月)、
- ②受付場所 生活福祉課 障がい者福祉担当(市役所1階)
- ③必要なもの 障害者手帳

●有効期間 4月1日～平成32年3月31日

- 交付枚数 48枚を上限とし、受付する月によって交付枚数が異なります。
- 利用できるタクシー会社 窓口でお尋ねください。
- 利用方法 タクシー利用券を使用するときは、必ず障害者手帳を携行し、乗務員から求められたときは提示してください。
- ※古いタクシー利用券を持っている人は持参してください。

問い合わせ先 生活福祉課 障がい者福祉担当

新しく人権擁護委員が 委嘱されました

平成30年12月31日付けで退任された寺田 恵子さんに代わり、1月1日付けで青笹 祥子さん(六反)が委嘱されました。

人権擁護委員は、国民の基本的人権を擁護し、人権思想の普及高揚を図るため、法務大臣から委嘱を受け、日々活動を行います。

- 問い合わせ先 人権政策・男女共同参画課

つくしちゃんの着ぐるみを 貸し出しています



新型の着ぐるみは涼しくなり、使いやすくなりました

筑紫野市のマスコットキャラクターつくしちゃんを、地域のイベントなどに登場させませんか？

つくしちゃんの着ぐるみを無料で貸し出しています。子どもたちに人気のつくしちゃんを、イベントの盛り上げ役として、ぜひお役立てください。

貸出要件や申込方法の詳細は問い合わせください。詳細はホームページにも掲載しています。

- 問い合わせ先 総務課

つくしちゃん ピンバッジ

第2弾



総務課にて1個300円で好評販売中!



国民健康保険被保険者証の送付時期が変わります

●被保険者証送付の時期が変わります
県内の被保険者証の更新時期が8月に統一されるため、今年から被保険者証の送付時期が、3月から7月に変更となります。（現在の被保険者証有効期限は7月31日になっています）

この変更に伴い、病院や施設などへの入院・入所のために市外に住んでいる人の被保険者証更新については、6月頃、案内の通知を送付します。

●国民健康保険税に滞納がある人へは被保険者証の送付ができません

世帯主に国保税の滞納がある場合は、市役所での納税相談後に、通常より有効期限の短い被保険者証を交付します。早期の納付をお願いします。



●修学のために市外に住んでいる人は申請を

修学のために市外に移り住んでいる人は、毎年、市役所での更新手続きが必要です。2月上旬に案内の通知を送付していますので、お早めに手続きしてください。

▽申請に必要なもの

- ・在学証明書または学生証の写し
- ・窓口に来る人の本人確認ができるもの
- ・世帯主と申請対象者のマイナンバーが分かるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）

●問い合わせ先 国保年金課 国保担当

飼い主のいない猫との付き合い方

外で猫を見かけたとき、あなたはどんな感情を抱きますか？

「かわいい」「かわいそう」「ごみをあさるから汚い」など、抱く感情は人それぞれです。

野良猫、すなわち「飼い主のいない猫」は、元々「飼い猫」だった猫が捨てられたり、その捨てられた猫から生まれたりした猫たちです。

飼い主のいない猫によるごみの散

らかしや、ふん尿による相談が市に寄せられる一方、福岡県では年間1227匹の猫が殺処分されています。（平成29年度）

●福岡県における猫の殺処分数

年度	殺処分数
平成24年度	3,137匹
平成25年度	2,920匹
平成26年度	2,203匹
平成27年度	1,945匹
平成28年度	1,491匹
平成29年度	1,227匹

啓発などの効果で減少傾向ですが、犬と比較すると依然多い状態です

原因は、野良猫や外飼いの不妊去勢されていない猫が多いことです。臭いや鳴き声などの猫による生活の困りごとを、殺処分ではなく、お互いに暮らしやすくなる方法で解決できるように、次のことに注意をしましょう。

●皆さんに守ってほしいこと

- ①迷惑になる場所で餌やりをしない
餌やりだけでは、猫を救うことはできません。反対に、近隣の人への迷惑になってしまう場合があります。
- ②置き餌（餌の放置）は絶対にしない
食べ残しがごみになるだけでなく、時間の経った餌は猫にとっても不衛生です。
- ③食べた後は必ず周辺を片付ける
かわいいそうだからと無責任な餌やり

をすると、臭いなどのトラブルが発生する原因になります。

④餌やりだけではなく、トイレを設置し、掃除する

ふん尿の臭いは、特に相談の多いトラブルです。餌場の近くにはプランターなどに土を入れた猫トイレを設置し、定期的に掃除をすることでトラブルを防ぐことができます。

●地域で猫を見守りましょう

「飼い主のいない猫」が周囲とよい関係を築くためには、地域が理解し、地域全体で猫を管理、見守る体制づくりが必要です。

福岡県および市では、猫によるトラブルを減らし、生活環境を良くするために地域全体で適正に管理する活動、「地域猫活動」を推進しています。

●「地域猫活動」とは

地域住民が主体となり、地域の合意を得て不妊去勢手術や、ふんの掃除を行い、猫を管理する活動のことです。

平成30年度からは、サポーター制度が開始され、地域猫活動に必要な知識を持った団体から、地域の合意を得るためのアドバイスを受けることができます。地域猫活動やサポーター制度について詳しく知りたい人は、問い合わせください。

●問い合わせ先 環境課

バス川柳入賞作品を発表 します

平成30年11月1日号で募集した「バス川柳」に、たくさんのご応募ありがとうございました。入賞作品が決定し、本市からは最優秀賞を含む3作品が入賞しました。おめでとうございます。市民の皆さんの入賞作品を掲載します。

●最優秀賞

坂本しのぶさん

名も知らず バスの中では

顔なじみ

●自治体賞(筑紫野市)

ホークス小次郎さん(ペンネーム)

席譲り ほつとなごんだ

バスの中

●特別賞

内山和彦さん

免許証 返して知った

バスの味

市外の人の作品も含めた、すべての入賞作品をホームページで紹介しています。



●問い合わせ先

企画政策課 企画政策担当

カミリーリヤ健康セミナー 男性のための運動体験教室

最近運動不足で、腰や膝が痛いという人や、体が硬いから運動は苦手という男性のための運動体験教室を開催します。

簡単な筋力・柔軟性チェックと家庭でできるストレッチ・筋力トレーニングを案内します。

男性ならだれでも参加できます。暖かくなり、運動に最適な季節ですので、ぜひご参加ください。

●日時 3月21日(木・祝)、10時～11時30分

●場所 カミリーリヤ1階多目的ホール

●定員 先着50人

●講師 田上舜一(健康運動指導士)

●参加費 無料

●申込方法 電話・FAXで「①氏名、②電話番号、③希望セミナー、④カミリーリヤ運動施設の利用有無」をお知らせください。

●申込開始 3月1日(金)から

●申し込み・問い合わせ先 トレーニング健康測定室(カミリーリヤ内)

☎・FAX (920)8070

年金手帳の再発行

就職をする際、会社から年金手帳の提出を求められることがあります。

年金手帳を紛失した人は再発行ができます。再発行を申請する時に加入している年金制度によって、申請先が異なりますのでご注意ください。

●申請・問い合わせ先

①再発行申請時に国民年金第1号被保険者の人(学生・自営業者など)は国民年金課医療年金担当、または南福岡年金事務所

②再発行申請時に厚生年金・共済年金加入中の人(会社員など)・第3号被保険者の人(会社員などに扶養されている配偶者)は事業所、または事業所管轄の年金事務所

●手続きに必要なもの

▽顔写真付きの本人確認書類(運転免許証など)

▽認印

※本人以外が申請に行く際は委任状などが必要な場合があります。

●注意

市役所で手続きをする場合、年金手帳が手元に届くまでに約1カ月かかります。お急ぎの場合は直接年金事務所へ手続きをしてください。

●問い合わせ先 南福岡年金事務所

☎(552)6112

クリーンヒル宝満 リユース家具の即売会

クリーンヒル宝満に持ち込まれた家具類で、再利用できるように修理したものを展示・販売します。

●購入対象者 筑紫野市、小郡市、基山町のいづれかに住んでいる人

●品目 家具類(約200点)

※1人につき2点まで購入できません。

●日時 3月13日(水)、9時～16時

※12時～13時は昼休み

●販売価格 1点2000円以内

●購入方法

①希望の品の値札を取り、クリーンヒル宝満管理棟で申込書を受け取り、記入してください。

②代金を支払い、持ち帰りください。

※配送はしません。当日持ち帰りができない場合は、3月29日までに引き取りに来てください。(土・日曜日、祝日は休み)

※下見はできません。一部のリユース家具の写真はクリーンヒル宝満のホームページに掲載しています。

●販売会場・販売に関する問い合わせ先 クリーンヒル宝満(市内大字原田1389) ☎(926)5300

☎ <http://houman.sakura.ne.jp>

●その他問い合わせ先 環境課